

ことうらまちづくりビジョン

—第2次琴浦町総合計画—

2017-2021

みんなが輝く
住みよいまち

～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～

鳥取県琴浦町

平成29年3月

ことうらまちづくりビジョン－第2次琴浦町総合計画－策定にあたって

ことうらまちづくりビジョンは平成29年度から33年度までの5年間のまちづくりの基本方針を示すもので、平成27年に策定した「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、一体的な構成としました。

この計画は、基本的な理念、方針、方向性を広く全体的に示したものであるため、一般論的、抽象的記述となるものも多くありますが、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種計画と一体的に活用することで、その具体的な全体像をご理解いただければ幸いです。

わたしたちは今後5年間をどのように、なにをなすべきか、展望を持ってまちづくりに臨まなければなりません。そうしたとき、本町の「ひと」、町民力のすばらしさに今こそ着目すべきです。協調性、連帯性、人権尊重、革新性、挑戦力など、実にすばらしい資質を備えた町民力を生かした取り組みが必要です。

町内各地で地域の資源に着目した先駆的な取り組みや、萌芽的な取り組みへの挑戦がなされ、「元気なまち琴浦町」のイメージが定着してきていることはすばらしいことです。それをさらに力強く前進させる必要があり、他の分野についても同じことが言えます。今がこの力をさらに発揮するときです。

今後5年間、すべての分野にわたって「地方創生」の理念のもとに取り組みます。そのためにもより一層、町民・団体・企業の皆様との連携が求められます。皆様のご理解とご協力、そしてご参画をいただきますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、この計画の策定にご尽力いただきました琴浦町総合計画審議会委員の皆様及び関係者の皆様にお礼を申し上げます。

本町の町民力のもと、すばらしい琴浦町の創造へ、挑戦をしまりましょう。

平成29年3月

琴浦町長 山下 一郎

目次

1	ことうらまちづくりビジョン策定の趣旨	2
2	ことうらまちづくりビジョンと琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
3	琴浦町がめざす将来像	3
4	まちづくりの基本理念（姿勢）	4
5	将来像実現のための基本テーマ	4
6	ことうらまちづくりビジョンにおける目標	5
7	体系図	6
＜基本テーマごとの施策の大綱＞		
・基本テーマ1	『地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり』	7
・基本テーマ2	『安定した就労環境の整備と、魅力あるしごとづくり』	9
・基本テーマ3	『ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり』	11
・基本テーマ4	『だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり』	13
・基本テーマ5	『地域とつながる明るい行政サービス』	16
8	財政推計	17

1 ことうらまちづくりビジョン策定の趣旨

平成16年に琴浦町が誕生し、「自然と歴史が調和した心豊かなふるさと未来」を将来像とした第一次琴浦町総合計画に基づき、まちづくりの推進に努めてきましたが、平成28年度に計画期間の満了を迎えました。

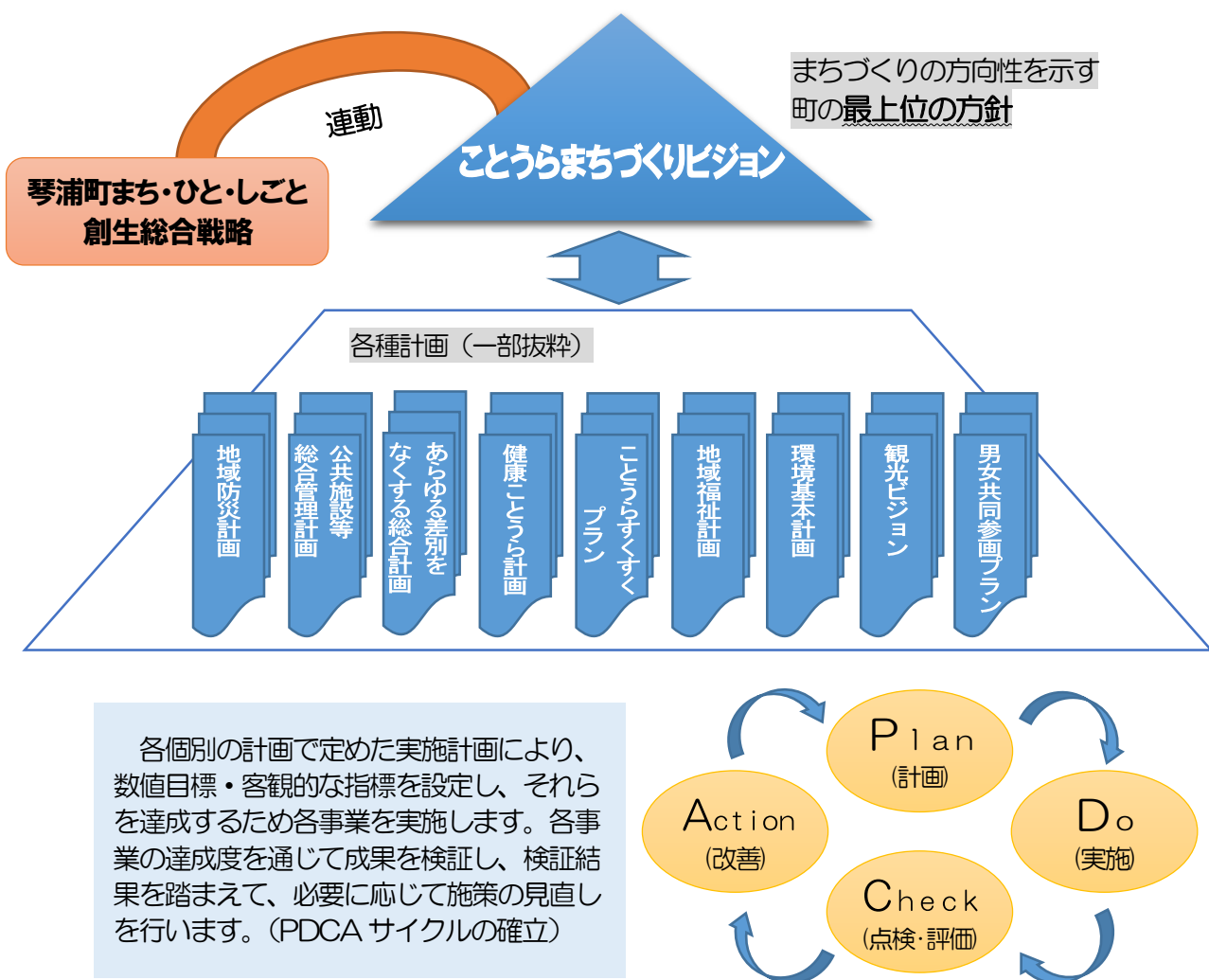
この間、わが国においては本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化など、社会経済情勢や自然環境が大きく変化しています。

さらに、地方分権社会の進展と地方創生の推進により、町の責務と役割は一層高まっており、社会経済情勢や住民ニーズの変化を的確に把握しながら、町民と行政が町の課題や将来像を共有し、協力してまちづくりに取り組むことが求められます。

本町では、豊かな自然環境や歴史・文化が根づく、安らぎにあふれたこの町で、子どもから高齢者までが安心・安全に暮らし、輝けるまちづくりを目指し、平成29年度から5年間の町の方向性を示す「ことうらまちづくりビジョン（第2次琴浦町総合計画）」を策定します。

2 ことうらまちづくりビジョンと琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・ 本ビジョンは、町がどのようなまちづくりを進めていくのか、町のめざすべき将来像を示すまちづくりの指針として、また、一体性をもった計画的な町政の運営及び推進のための重要な指針として、町の最上位の方針として位置づけるものです。
- ・ 本ビジョンにおいては、少子高齢化と人口減少を本町の喫緊の課題とし、地方創生に重点を置き、平成27年に策定した『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』と連動した構成としています。



3 琴浦町がめざす将来像

琴浦町の将来像を次のとおり掲げます。

みんなが輝く住みよいまち
～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～

4 まちづくりの基本理念（姿勢）

恵まれた豊かな自然環境、これまで育まれてきた郷土の歴史、文化、産業を踏まえて、次の基本理念を掲げながら、ひとが輝き、活力あるまちづくりを目指していきます。

地域資源を生かした豊かなまち

先人から受け継がれた文化や歴史と、大山山系から日本海へつながる自然の恵みを生かし、農林水産業をはじめとする産業の振興と、美しい景観とまちなみに囲まれた豊かな暮らしを創造し、次世代に引き継ぐ郷土を築きます。

安全で安心して暮らせるまち

豊かな自然と共生するとともに、安全な環境が確保され、誰もが生涯にわたり健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

にぎわいと活力に満ちた共生のまち

個々を尊重し、人と人とのつながりを大切にしながら郷土への愛着を深め、それぞれがまちづくりの担い手となり協働して、いきいきとした地域社会づくりを目指します。

5 将来像実現のための基本テーマ

琴浦町の地域特性・資源、『琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定に際し行った、各地域での意見交換や町民アンケート及び意見募集、人口ビジョンの分析をふまえて、本町の将来像『みんなが輝く住みよいまち ～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～』の実現を図るため、次の5つのテーマを掲げて施策を進めます。

基本テーマ1	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり
基本テーマ2	安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり
基本テーマ3	ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり
基本テーマ4	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり
基本テーマ5	地域とつながる明るい行政サービス

6 ことうらまちづくりビジョンにおける目標

ことうらまちづくりビジョンにおける5年間の取り組みによる目標を、以下のとおり掲げて、本町の将来像の実現に向けて各施策を総合的に推進します。

■ことうらまちづくりビジョンにおける目標

少子高齢化対策と人口減少対策

- 子どもを産み育てやすいまちづくり実現による合計特殊出生率の向上
1. 64 (H21年度からH25年度までの平均値) ⇒ 1. 71 (H33年度数値)
- 健康寿命*の延伸
1. 0歳延伸 ⇒ 女性：82. 7歳 男性：77. 3歳 (H33年度数値)
※ 本計画における健康寿命の算定にあつては、健康者を「介護保険法による介護認定(介護サービス)を受けることなく日常生活を営むことができる者」と定義し、サリバソ法による健康寿命の考え方に基づき、厚生労働省作成の市町村別生命表を元に算定しています。
- 年間人口減少数の抑制
▲224人 (H28年までの10年間における年間人口減少数の平均)
⇒ ▲180人/年 (H33年度数値)

産業の振興

- 農林水産業関連への新規就業者数
20人 (H24年度からH28年度の累計)
⇒ 35人 (H29年度からH33年度の累計)
- 町内事業所の従業員数の増加
6, 810人 (H26年度数値『参考：H26 経済センサス』)
⇒ 6, 880人 (H33年度数値)
- 観光振興による観光入込数の増加
65万2千人 (H28年度数値) ⇒ 92万7千人/年 (H33年度数値)

協働によるまちづくり

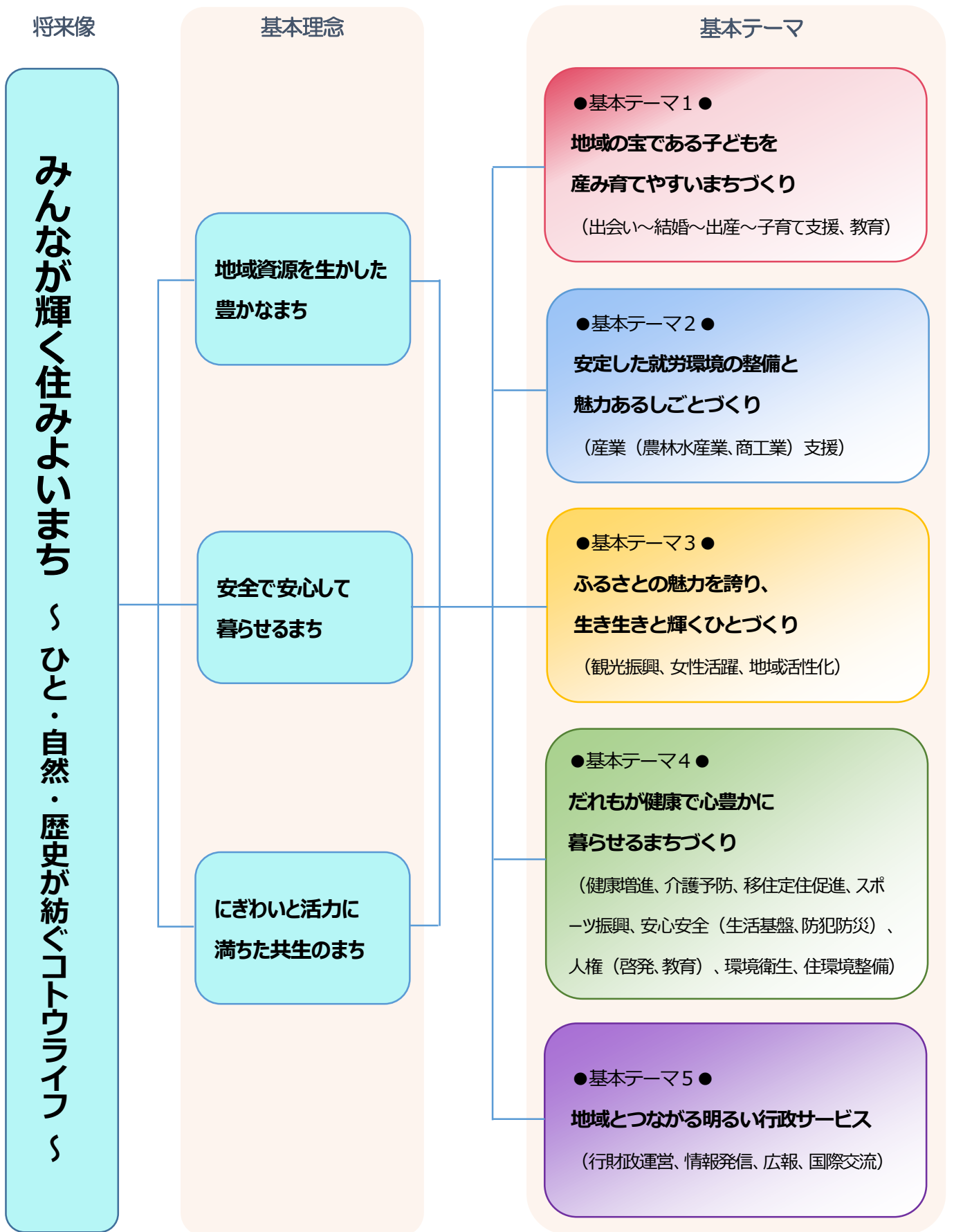
- 町民が主体となった地域づくり組織の形成と拠点の整備
5地区 (平成33年度数値)
- 自主防災組織率の向上
26. 1% (H28年度数値) ⇒ 50%以上 (H33年度数値)

行財政運営の健全化

- 財政規律の確保
平成33年度における財政規模・財政指数・基金等の平成28年度基準堅持
- 琴浦町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の全体延床面積の削減
▲15% (H29年度からH33年度の累計)

琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」)における目標値との関連について

本ビジョンは、総合戦略と連動していることから、一部同様の目標を設定しておりますが、目標達成年度が異なります。(総合戦略はH31年) 本ビジョン策定時(H29年2月)における現状を勘案し、上昇傾向にあるものは目標値を上げ、下降若しくは停滞傾向にあるものは目標値を据え置きとしています。



基本テーマ1 地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり

未来の琴浦町を担っていくのは、子どもたち「琴浦っ子」です。

独身者の増加や晩婚化の進行、また、結婚しても教育費など経済的な不安により希望する子どもの数を実現できないなどの理由から、出生率が低下しています。結婚・出産子育てを望む人が、安心してその希望をかなえることのできる仕組みづくりを進めます。

また、ワーク・ライフ・バランス（しごとと生活の調和）の推進や働きやすい職場づくりなど、しごとと育児の両立支援やまち全体で子育てを応援する社会環境を整備します。

そして、子どもたちに地域のよさを伝え、豊かな自然の中でさまざまな経験を積むことにより、ふるさとに愛着と誇りを持ち、活力に満ちた人材を育てる取り組みを進めます。

① 出会いと結婚の希望をかなえる

◆縁結び・婚活事業の充実

結婚を希望する男女を対象に、企業や広域連合との連携による男女の出会いの場の提供や、結婚に対する意識の向上を目的としたセミナー等を開催するなど、独身者の結婚につながる取り組みを推進します。



② 子どもを産み育てやすいまちづくりの実現

◆子育て世代の経済的支援

子育て世代の負担を軽減するため、財政的支援及び子育て環境整備を行います。

◆楽しく子育て・親育て支援

産前・産後の母親へのサポートとともに、子育てへの不安や負担感へ寄り添い、必要な支援を行うことでその軽減を図り、子育てを楽しめる社会の実現を図ります。

また、発達障がい等のある子どもへの支援や、保育施設等を充実させます。

◆子どもの健康を守る

乳幼児健診やフッ素塗布・フッ化物洗口をはじめとする保健事業の充実、予防接種に係る経費の助成などにより、子どもたちの健やかな成長を支援します。

◆勤労世帯の子育て支援

育児としごとの両立支援の取り組みを進めるとともに、育児休業制度の整備や子育てへの理解と意識向上など、企業等と連携しながら、働きながら子育てをしやすい社会の実現を図ります。



のびのびと遊ぶ子どもたち



1歳6ヶ月児健康診査の様子

③ 子どもの能力を伸ばす教育環境の充実

◆安心して学べる学校教育環境の充実

中学生・高校生の遠距離通学費用の補助継続や、発達障がい等支援が必要な児童・生徒への支援体制を強化します。また、いじめや不登校等に対応できる専門支援員を配置し、関係機関と連携した対応・支援により、安心して学べる学校環境を整備します。



小学校の授業風景



子どもたちの学ぶ意欲を伸ばします



④ ふるさとを愛する教育の充実

◆ふるさとへの誇りと愛着の醸成

地域の自然や農林水産業への体験活動や地域の歴史・芸術・文化、食育を通じて、子どもの頃からふるさとのすばらしさを認識できるようにすることで、ふるさとへの関心と誇りを育てます。

地域に根ざした教育活動の推進により地域住民との関わりや交流を増やし、地域のよさに気づいたり、地域への愛着を深めたりできるようにします。



梨の栽培体験をする児童

◆文化・芸術・遊びを通じた子どもの心の育成

子どもの頃から文化や音楽などに触れる機会を提供するとともに、公園などの環境整備を行い、芸術や遊びを通じた心と体の育成を図ります。



文化体験講座で折り紙を体験する子どもたち

基本テーマ2 安定した就労環境の整備と、魅力あるしごとづくり

琴浦町における人口減少は、出生率の低下に加え、転出超過による社会減少が主な要因となっています。地域に希望する職場がなく、しごとを求めて県外へ転出したり、進学で転出したまま都会で就職したりすることで若者の流出が進み、若い世代の地域への定着が難しい状況です。また、人口減少により、産業の担い手不足や、消費者減少による地域経済の衰退も懸念されます。若い世代が定着するためには、安定したしごとを持ち、経済的に自立し、希望を持って社会で活躍できる環境が必要です。そのために、魅力あるしごとの創出や起業・創業支援に取り組めます。

豊かな自然の恵みからなる第一次産業では、経営者の高齢化や後継者不足への対策が必要です。農業では、遊休農地の増加による自然への影響も懸念され、農産物のブランド化や頑張る農家への支援、遊休農地等を活用した新たな取り組みを進めていきます。また、地元産業の安定経営と発展、販路拡大等によるブラッシュアップ※を図ります。

一人ひとりが地域経済の一端を担っているという自覚と誇りを持ち、活力にあふれたしごとの創生を目指します。

(※一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。)

① 自然の恵みからなる農林水産業の振興

◆遊休農地の解消と担い手の育成

農林水産業におけるＩＪＵターン者への支援や、後継者の確保・育成のための取り組みを行い、第一次産業への就業増加を目指します。

遊休農地や耕作放棄地の有効活用を図るとともに、認定農業者・集落営農組織・農業法人等の育成を推進します。

農作物への鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵の設置や捕獲を推進するなど、有害鳥獣対策を実施します。

◆がんばる農家等のチャレンジ支援

農林水産業の規模拡大や安定生産体制の構築、地域の特色を生かした特産物の開発・育成など、新たな取り組みを支援します。

◆山と海の産業

林業振興については計画的な間伐、保育、樹種転換等の森林施策を促進します。

水産業については、魚や貝の安定供給対策や6次産業化、養殖の取り組み等へ支援をします。また、新規就漁者の育成に努めます。



特産品のミニトマト

遊休農地を利用して栽培されたぼろたん



新品種の「新甘泉」



赤碕町漁協での競り市の様子

② 地元産業の発展と新たな展開

◆琴浦ブランド化の推進と販路拡大

本町の主要産業である第一次産業の基盤を強化するほか、6次産業化の取り組みを推進することで所得の向上に努めます。

高品質を誇る牛乳や和牛の安定した生産や水産業の振興を図り、「食のるつぼ琴浦」による町産品の発信と首都圏や海外における販路拡大を進めます。

また、琴浦ブランド化の推進と地域産業の競争力を高め、更なる発展を支援します。



食のるつぼ
琴浦



白鵬 85 の 3 の産子



新ブランドが期待されるギンザケ



首都圏で「食のるつぼ」をPR

◆商工業の振興

町内商工業者の国内外への販路開拓や、雇用環境の整備の支援を行うとともに、町商工会等の団体活動の支援を通して各事業者の経営の安定化を図ります。

③ 魅力あるしごとの創出

◆企業誘致の推進と新たなしごとの創出

山陰自動車道（北条道路）及び北条湯原道路等の高速ネットワークの整備を前提とした企業誘致の推進と、起業・創業を目指す若者の支援など、新たな雇用の場の創出に取り組みます。



ギンザケ養魚場新設調印式

◆しごとを通じた生きがいづくり

障がいのある人や引きこもりの若者、生活困窮者等の就労を支援し、働くことで生きがいや活力の創出を目指します。

また、高齢化が進む中で、働く意欲のある元気な高齢者が増加していくことから、シルバー人材センターなどを活用した高齢者に対する就労支援を行います。



シルバー人材センターで活動する会員

基本テーマ3 ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり

琴浦町には自然を生かした名所や、歴史・文化が息づく史跡など、多くの観光地があり、地域に根づく伝統芸能も数多くあります。この魅力を町民自らが認識し、ふるさとを誇りに思う気持ちの醸成を進め、地域における伝統芸能の継承や協働によるまちづくりを進めていきます。その中で、住民の絆づくりと活力ある次世代の人材育成に取り組みます。

観光では、鳥取県中部エリアへの誘客を推進する広域観光組織（日本版DMO）を整備し、中部圏域の魅力を生かした周遊性のある取り組み、及び訪日旅行者への取り組み等を支援することにより、鳥取県中部圏域への観光誘客を促進します。そして、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指します。

また、女性が地域や社会でその能力を発揮して活躍することで、まちに活力を生みます。ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進など、女性が輝く社会に向けての取り組みも進めます。

活力あるまちは、そこに住む「ひと」が築き上げるものであると考えます。住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わり、「ひと」が輝くことで「まち」全体が輝く、人口減少社会の中でも生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

① 豊かな自然と文化を生かした観光振興

◆自然・歴史・文化の継承と地域資源の活用

恵まれた自然環境や歴史、文化など本町の地域資源を守り継承するとともに文化財保護に努め、その活用を推進するため、文化財の保存活用計画を進めるとともに、町全体の自然や歴史遺産の活用のあり方を検討し、その魅力をさらに高めることで特色ある観光振興を図ります。

◆観光振興による交流人口の増加

観光資源や豊富な食素材・グルメなど既存観光商品の質や完成度を高めて磨きをかけるとともに、物産館ことうら周辺を整備することで交流人口の増加を図り、賑わいと活力を創出します。新たな魅力発掘と発信、山陰自動車道（北条道路）や北条湯原道路等の無料の高速ネットワークを生かした周遊性の向上、着地型・滞在型の観光ルートづくりを推進します。

◆広域観光の推進

鳥取県中部地域が連携して、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るための広域観光組織「日本版DMO」を整備し、訪日旅行者受け入れ対応事業並びに旅行業の資格取得・派遣業務を実施します。



観光ガイドの会による光の饅絵の案内も好評



道の駅「琴の浦」としてリニューアル

② 女性が輝き、活力を生むまち

◆ワーク・ライフ・バランスの推進と女性の活躍促進

女性がその能力を発揮し、職場や地域で生き生きと活躍できる社会の実現を目指します。

ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参加への理解と意識を促進するとともに、企業と連携してしごとと家庭の両立や地域活動に参加できる職場環境づくりを推進します。

◆生涯にわたって個々が輝く機会の創出・支援

個々の暮らしに輝きと潤いを与えるため、芸術・文化活動の機会を創出し、その活動を支援します。

また、高齢者や障がいのある人などが生きがいを見出し、生涯いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

③ 協働によるまちづくり

◆まちづくり団体等への支援による地域活性化の推進

町民による地域課題の解決や活性化に向けた主体的な取り組みを支援するとともに、地域活性化団体の活動支援や、自治会活動を充実させることにより、これらの団体等の活動の発展を促進します。

地域の核となって活動する若手組織の育成や、地域おこし協力隊を活用した地域の元気づくりを進めます。



空き校舎で開催する軽トラ市も定着してきました
(あすの以西を創る会)

④ ふるさとを支えるひとづくり

◆地元リーダー育成の推進

ふるさとを支え、地元を引っ張るリーダーを育成し、地域の活性化を進めます。また、様々な取り組みを進めるにあたり、各分野・各地域における人材の発掘や育成、活躍を支援します。

◆青少年が主役のまちづくり支援

子ども会活動の充実と中学生の活動の場の創出により、青少年の社会参加意識の向上やまちづくりへの関心を引き出します。

また、10秒の愛推進、青少年と電子メディアとの健全な関係づくりなどの健全育成啓発により、子どもを温かく見守り、育てる機運を醸成します。



◆学びあい・高めあい「幸せ」感じるまちづくり推進

町民の学習活動を支援し、個人や地域の課題解決につながる学習のきっかけづくりを提供します。また、町民が「いつでも・どこでも・高め合える」ことができるようなまちづくりを進めます。



斎尾廃寺周辺の芝畑を活用した活性化の取り組み
(白鳳の郷地域活性化協議会)

基本テーマ4 だれもが健康で、心豊かに暮らせるまちづくり

琴浦町では高齢化率が3割を超え、今後も少子高齢化の人口構造が続く見込みであり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせることが重要です。

介護予防・認知症予防に加え、元気な高齢者が地域社会で活躍する仕組みづくりが必要となります。そして、健康寿命の延伸とともに、障がいのある方等を含め、あらゆる町民が健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

若い世代の移住・定住を進めるために、空き家の活用や家賃助成など、IJUターンへの支援を充実させます。暮らしやすいまちを発信し、幅広い世代の定住を目指します。そして、進学などで県外に出た若者が「地元で暮らしたい」と思えるまちづくりに取り組みます。

町民一人ひとりが地域で安心して暮らし、地域に根づき、生き生きと輝いて過ごすことで、まち全体の活力向上につながります。そして、その背中を見て子どもたちが育つことで、ふるさとへの想いが育ち、次世代のまちを担う若者が育っていくものと考えます。

① 健康寿命日本一を目指すまちづくり

◆健康に生きるまちづくり

高齢者の自立した生活が継続できるよう介護予防、認知症予防に取り組みます。

健診及びがん検診の受診者を増やす取り組みや、赤ちゃんから高齢者までを対象とした健康相談・健康教室・家庭訪問などの充実に加え、健康増進を促るとともに、ウォーキングや体操などを取り入れ、健康づくりの成果目標を明確にした健康事業を展開し、健康寿命日本一を目指します。

◆スポーツ・レクリエーションの振興

町民の健康増進やスポーツを通じた地域住民の交流を促進するため、指導者・各種団体の育成、各種講習会・教室等を積極的に開催し、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。



ウォーキングで町民の健康づくり・仲間づくり・町の元気づくり！



観客席で一緒に新しくわく琴浦体操をする参加者
(介護予防フォーラム in ことうら)



プロのトレーナーが正しい健康トレーニングを指導します
(総合体育館トレーニングルーム)

② 安心・安全で暮らせるまちづくり

◆医療と福祉の充実

広域的な医療機関との連携・協力を図り、夜間、休日の医療体制並びに緊急時の応急・救急医療体制等地域医療体制の整備、充実に努めます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた家庭や地域で、元気でいきいきとした生活を送るため、各種施策を総合的に推進します。介護や支援が必要な状態となっても、高齢者自身の意思を尊重し、安心して自宅で生活を送ることができるよう、関係機関との連携を進め、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

障がい者福祉については、障がいのある人とない人が、身近で共に生活していく社会が普通の状態であるというノーマライゼーションの理念のもと、障がい者の社会参加を促進するとともに、健康づくり、福祉サービスなど総合的な環境づくりに努めます。

◆安心な生活の確保

中山間地域や高齢化の進んだ地域等において、集落機能の維持や活性化への取り組みを進め、地域の拠点づくり等により、安心な暮らしを維持するとともに、地域のニーズに即した多様な交通サービスを展開する取り組みを検討します。

また、在住外国人が日常に不便を感じることなく暮らすことのできるまちづくりを進めます。

◆地域の拠点の整備促進

住民が主体となった地域の拠点づくりを推進するとともに、生活に必要なサービス機能の集約や街中のアクティブシニアの活躍の場づくりについて検討します。

また、統合等による空き校舎、空き園舎などの公共施設の有効活用を図ります。



農業振興と地域振興の拠点として活用
(旧以西小学校)

◆災害に強いまちづくり

大規模地震や局地的な豪雨災害など、自然災害に備えた防災対策を確保し、有事の際の迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化を図るとともに、町民への防災意識の普及啓発や、自主防災組織の結成を促進し、その育成・強化による地域防災力の向上など、地域の実情に即した対策を推進し、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。



住民が参加しての防災訓練

また、災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策施設、砂防堰堤、治山施設等の設置などにより土砂災害防止に努めるとともに、森林が本来持っている土砂災害防止機能、水源涵養機能を活用するため、多様な樹種の植栽、森林整備を行い、山林の荒廃防止に努めます。

水害の防止については、生態系の保全に配慮しながら河川の改修やため池の管理体制の向上など、ハード、ソフト面での治水対策を推進します。さらに、港湾・海岸については地域の特性を生かした整備を促進して、住民の安全を確保します。

◆交通安全・防犯体制の充実

琴浦町交通安全基本条例に基づき、交通安全の確保に向け取り組みをより一層推進し、交通死亡事故ゼロの町を実現します。

また、地域社会と行政が連携して、防犯安全活動・啓発活動に取り組み、防犯意識の高揚を図りながら、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

◆人権が尊重されるまちづくりに向けた取り組み

『一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくり』を基本理念とした、人権が尊重されるまちづくりを進めます。

人権・同和教育及び啓発の推進を図るとともに、各人権課題について、相談・支援の充実、社会参画の推進、雇用・就労の促進、社会福祉の増進等、さまざまな施策を通して、「誰もが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会の実現」「自己の能力が発揮でき、生きがいのある人生を創造できる社会の実現」「誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現」に向けて取り組みます。



人権意識を高めるため研修会などを開催します

③ 移住・定住希望者の「JUターン」支援

◆コトウラ体験等による移住・定住促進

琴浦町での生活を体験するツアーやお試し住宅の活用、地域の人との交流により住みやすさを実感することで、移住希望者の増加を目指します。

ふるさとの魅力を再確認し、ふるさと愛を育むとともに、町のイメージアップや就職支援のための情報発信を強化し、若者のUターンを促進します。



移住定住相談会などにも積極的に参加します

◆空き家の活用や宅地にかかる移住・定住促進

移住・定住希望者の住居の確保を支援するとともに、空き家の利活用を進めます。

④ 豊かな自然と共生する魅力ある生活環境の整備

◆快適な住環境づくり

すべての町民が安心して住み続けることができるよう、安全で安心して飲める水の安定供給などとともに、緑地空間に配慮した公園、河川・海岸の整備等によるまちと調和した景観形成、道路網の整備、下水道の整備、通学路安全対策、公営住宅の長寿命化対策などを総合的に推進し、快適な住環境づくりを推進します。

また、老朽化する道路等生活基盤の計画的な維持管理・更新を推進し、維持管理体制の充実・強化を図ります。

そして、町の財産でもある豊かな自然と優れた自然景観や歴史的史跡を保全するとともに、人と自然が共生できる快適な地域環境を創出します。

なお、地籍調査については継続して取り組みます。



逢東あじさい公園

◆環境衛生とリサイクル対策の充実と再生可能エネルギー利用の推進

生ごみのリサイクル等を進めるとともに、ごみの分別収集を徹底して、減量化・再資源化・再利用の取り組み強化を図ります。

また、海岸や河川、山林への不法投棄が深刻な問題になっており、指導監視体制を強化し、積極的な美化運動の啓発を促進します。

地域（町民）の共有財産である豊かな自然資産を有効活用し恩恵を還元するため、再生可能エネルギー利用について地域一体となり推進します。

◆地域情報化対策

既存のCATV施設を、新たな光ファイバー施設に更新し、情報通信環境の向上を図ります。

基本テーマ5 地域とつながる明るい行政サービス

情報公開制度などの適正な実施と多様な広報手段の活用により、行政情報を町民によりわかりやすく伝えるとともに、さまざまな広聴活動を通じ、町民の意見などを聞くことによって町民と行政との相互理解を深め、透明でひらかれた町政の推進に努めます。

また、人口減少社会にあって、町民ニーズの高度化・多様化などに適切に対応するために、効率的かつ効果的な行政の推進や次の世代に引き継ぐ財政基盤を構築し、健全な行財政運営を推進します。

行政が地域、ひと、社会とつながり、互いに連携を図りながらまちづくりを推進することができる町政運営をめざします。

① 地域と行政がつながる

◆町民参画の推進

各種審議会などの運営の活性化や、情報公開制度などの適正な実施、情報社会の特性を生かした多様な広報手段の活用による行政情報のよりわかりやすい伝達などを推進するとともに、さまざまな公聴活動を通じ、町民からの意見・提言に対応できる体制づくりを推進します。

◆効率的な行政運営と健全な財政運営の推進

多様化する町民ニーズや、日々変化する社会経済情勢に適切に対応するために、公正で開かれた行政運営を推進し、効率的かつ効果的な行財政運営の確立に努めます。

持続可能な財政基盤を構築するため、国が示す経済・財政再生計画などを含め、町の財政状況を的確に把握し財政健全化を進めます。

PDCAサイクル^{※本誌3ページ参照}による事業見直しや歳出改革を行うとともに、将来負担である地方債残高などの軽減を図るため、借入利率の高い案件の繰上償還を実施します。あわせて、町の貯蓄部分である基金残高を維持するよう努めることにより、将来に向けて安定的な財政運営ができるよう取り組みます。

また、自主財源を安定的に確保するために、税・使用料等の収納確保に取り組みます。

老朽化が進む公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、複合化等の取り組みを進め、利用しやすく持続可能な公共施設整備を進めます。

◆住民情報の厳正な管理体制の推進

行政で保有している個人情報を含む重要な情報資産をコンピュータウイルスから守るため、インターネット環境の分離等、セキュリティの強化に努めます。

また、統合型GIS（地理情報システム）[※]導入に向けた取り組みを進めます。

※統合型GIS（地理情報システム）

地形図を使用者全員で共有し、同一のものを使用することで効率化を図る仕組み

② 多様な国とつながる

◆国際交流の推進

幼少期から外国語指導助手（ALT）による生きた英語に触れることで豊かな国際感覚を醸成するとともに、多様な文化・生活様式の違いに理解のあるまちづくりを推進します。

また、友好親善交流協定を締結している韓国麟蹄（インジェ）郡や友好交流を行っている蔚珍（ウルジン）郡との交流を促進します。

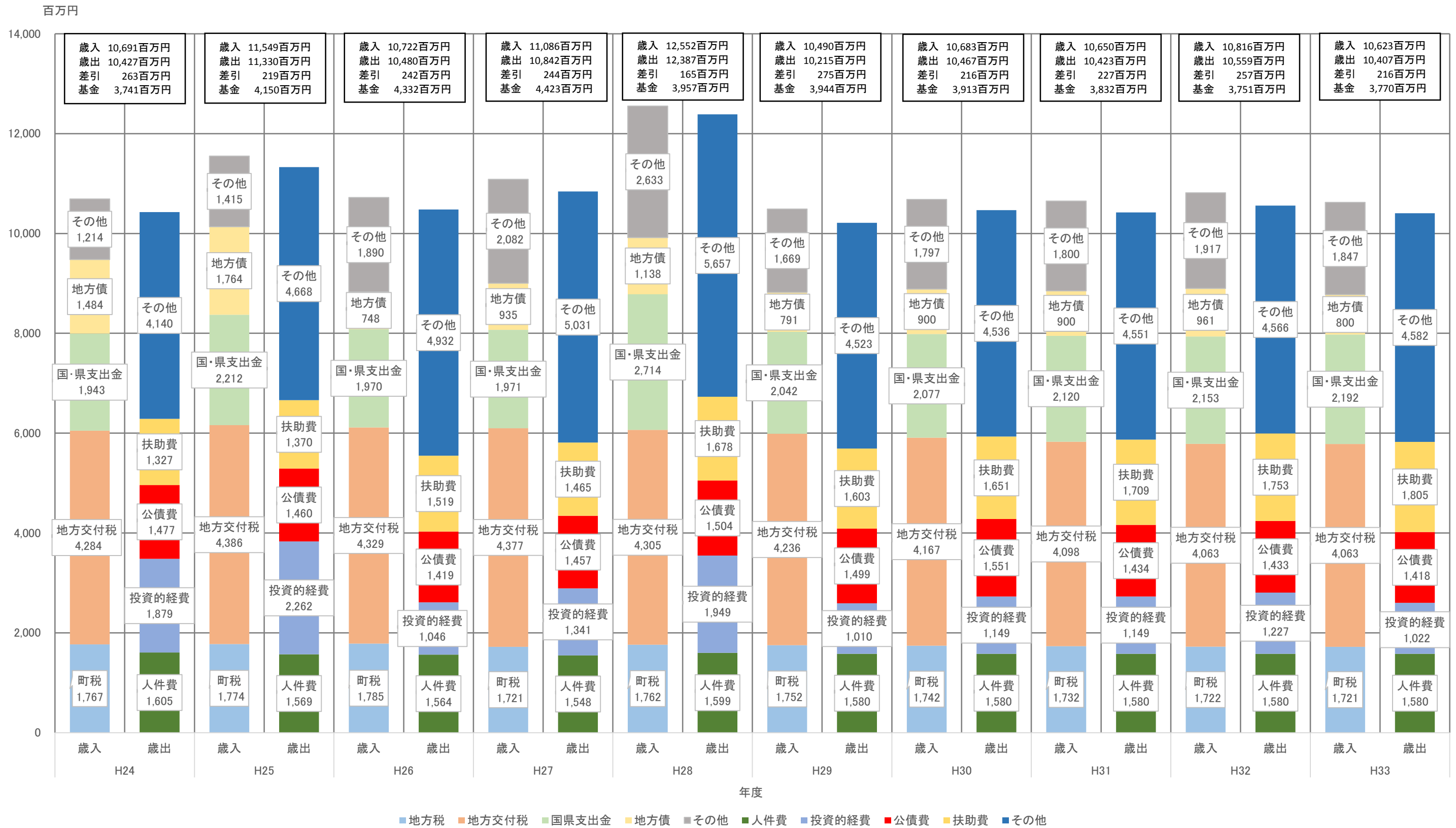
③ ことうらからつながる

◆ことうらの魅力の情報発信

地域振興や活性化を図るために、他の自治体や民間団体及び町出身の県外在住者と連携を図り、産業・観光・文化など多様な交流活動を行い、魅力あるまちづくりのための情報発信・収集に努めます。

また、広報誌のほか、ホームページやフェイスブックなどを活用し、行政情報や町の魅力などを積極的に情報発信することで町内外の人とつながり、「琴浦じゃないと。」と思えるまちづくりを推進します。

8 財政推計



*平成29年度以降の財政推計は、国・県の施策などにより、歳入・歳出が大きく変化する要素を含んでいます。

*平成27年度までは決算額、平成28年度は平成27年度繰越事業費を含んだ決算見込額、平成29年度以降が推計数値となっています。

*その他の内訳：〔歳入〕 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入
〔歳出〕 物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資・貸付金・繰出金

① 財政推計基本設定

□財政推計期間：平成 24 年度～平成 33 年度

1. 平成 24 年度から平成 27 年度については、決算額を掲載
2. 平成 28 年度以降：決算額見込額及び推計数値を掲載〔根拠は下記のとおり〕

② 歳入推計

□地方税

地方税は、景気の動向に左右されますが、リーマンショック以降（H22 年度）の琴浦町の税収は 17 億円を保っています。今後は人口減少が進み（H27：17,531 人→H32：16,547 人：△5.6%※人口ビジョンより）、町民税個人分などの減収が予想されます。

しかし、地方創生事業などをおとした起業やイノベーションによる所得向上を図るとともに、滞納整理を進め、平成 33 年度以降も 17 億円の税収を確保します。

□地方交付税

地方交付税については、合併後 10 年が経過し、平成 27 年度から減額が開始されています。平成 32 年度には、40 億 6300 万円の収入となり、平成 27 年度と比較し 3 億 1400 万円の減収を見込んでいます。

□国交付金

地方譲与税交付金や地方消費税交付金などをまとめています。地方消費税交付金については、平成 31 年度以降の消費税率見直しを考慮して増額しています。

□国庫支出金・県支出金

国・県の施策により、大きく変動する要素がありますが、過去 8 年の平均金額に加え、近年増加する扶助費に対する補助部分を加味して推計しています。

□地方債

地方債については、建設事業費と密接な関係にあります。毎年の基本借入額を 7 億円と想定し、公共施設の更新年度などを考慮し基本借入額に該当事業費の増額を見込んでいます。

□その他

国から交付される地方譲与税等の交付金のほか、保育料をはじめとする使用料・手数料、ふるさと納税である寄附金、基金からの繰入金などを推計しています。

使用料・負担金では子育て支援策である第 2 子以降保育料無料化などの施策による減収が見込まれますが、国交付金では、平成 31 年度以降の消費税率アップによる増収、また、近年増加しているふるさと納税の増収を見込んでいます。なお不足する財源については、基金繰入により財源確保を図ることとしています。

③ 歳出推計

□人件費

近年、職員数管理により減少していますが、権限移譲などによる職員数の増加などが見込まれることから、平成 29 年度以降は 15 億 8000 万円で推移する見込みです。

□投資的経費

道路や公共施設等を建設するための経費です。合併以後、生活環境整備を図るため 10 億円を超える事業を実施しており、今後においても、老朽化する道路、公共施設の更新に 10 億円を超える経費が必要と見込んでいます。

□公債費

公債費は、上記の投資的経費のために借り入れた資金（起債）を返済するための経費です。合併以降、道路整備や公共施設をはじめとした生活環境整備を積極的に行った結果、公債費も増加してきましたが、平成 30 年度をピークに減少する見込みとなっています。

□扶助費

扶助費は、医療、子育て、生活支援等に要する経費です。
近年増額傾向にあり、今後も対前年度 3%増で移行するものと見込んでいます。

□その他

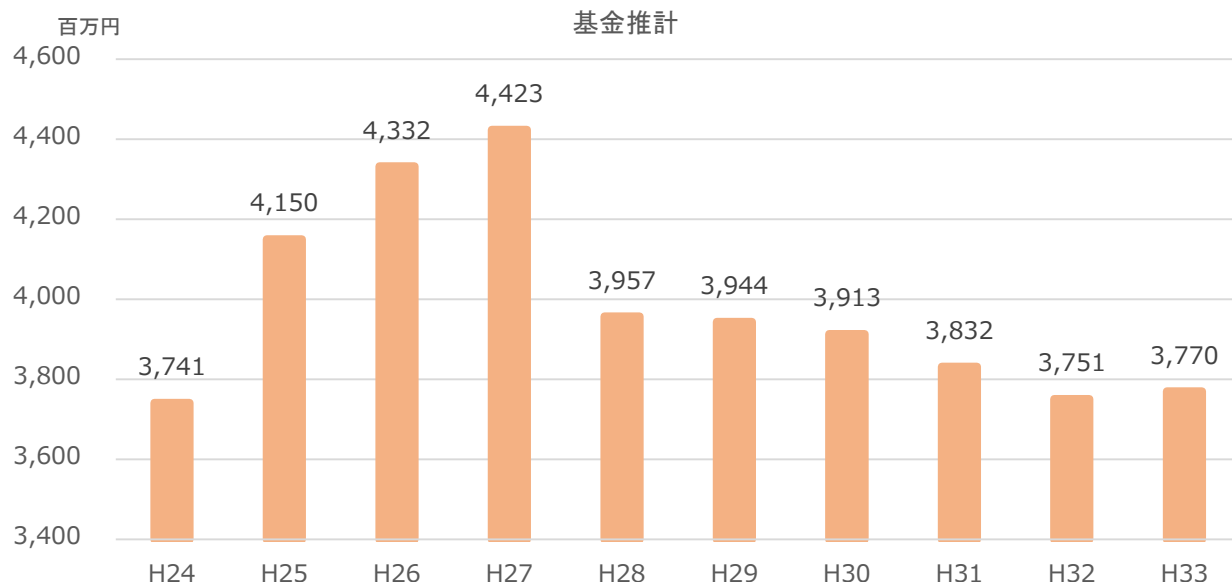
臨時職員賃金や委託事業費などの事務経費である物件費、各種団体への補助経費等の補助費、国民健康保険会計や介護保険会計の必要経費を普通会計から各特別会計へ繰出す繰出金、町の貯蓄部分である基金への積立金などを含んでいます。

近年は国保会計や介護会計への繰出金が増額しているため増加の見込みとなっています。

④ 基金残高

□基金残高

基金は、町の預貯金に当たるものです。将来の財政負担に備えて基金が必要となります。合併時（平成 16 年度）には 20 億 1600 万円だった基金も、11 年後の平成 27 年度には 44 億 2300 万円まで増額することができています。今後は地方交付税の減額や、公共施設の更新等の経費捻出のため減額していくことが見込まれます。



⑤ 普通会計と特別会計の推移

□ 普通会計

普通会計は、一般会計と住宅新築資金から構成される会計です。前記したとおり 100 億円を超える決算額となっており、今後とも 105 億円前後の決算額となることが見込まれます。

□ 特別会計

特別会計は、国民健康保険会計、農業集落排水事業会計、下水道事業会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計、船上山水力発電事業会計、各地区財産区会計の計 16 会計で構成されています。

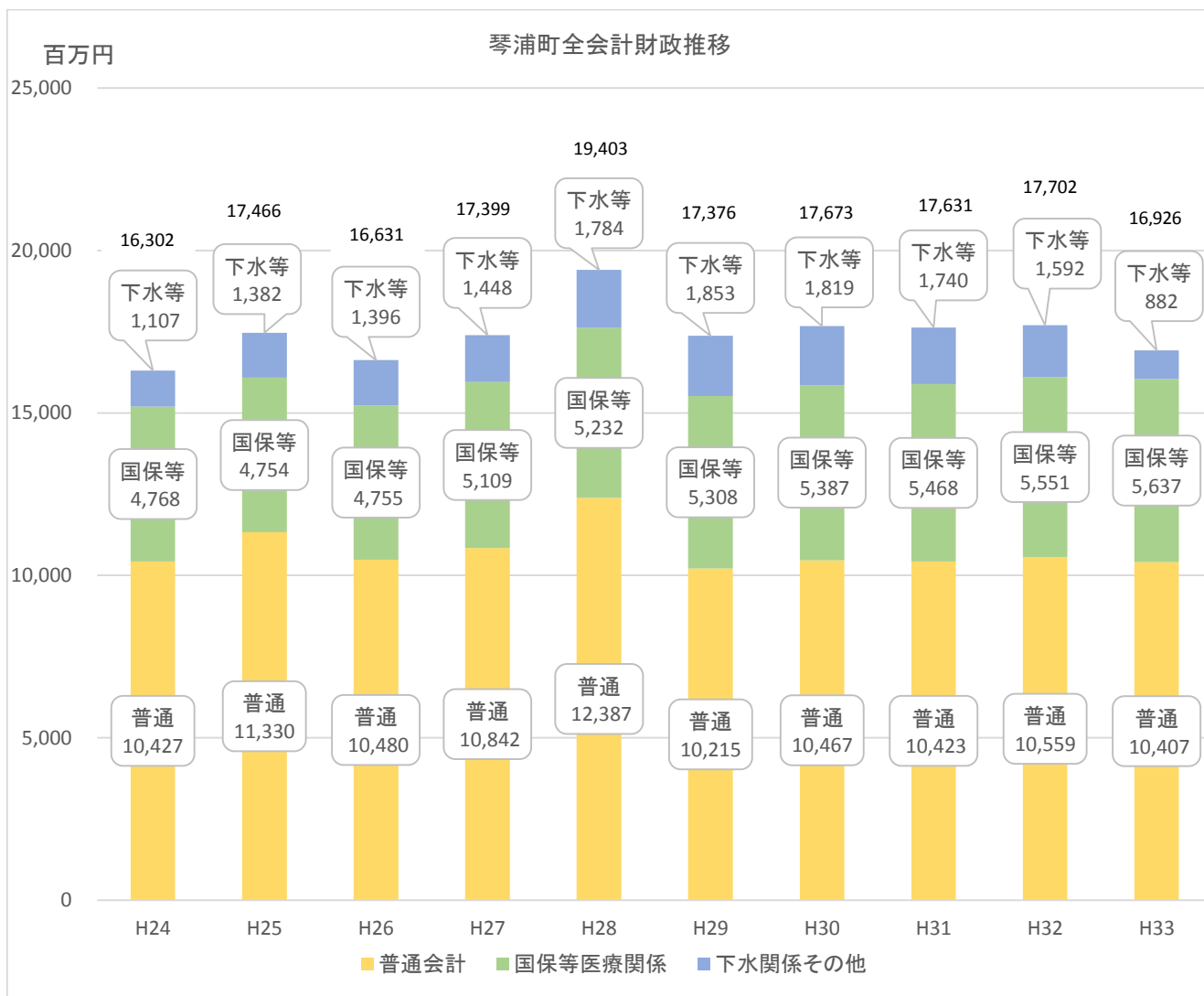
近年は、医療費の伸びから国民健康保険会計、介護保険会計などの決算額が伸びています。

下水道整備事業については、平成 32 年度に事業が完了することから平成 33 年度から大きく事業費が下がることが見込まれます。

下のグラフは、普通会計及び特別会計の平成 24 年度からの決算と平成 28 年度以降の決算見込額を表したものです。

※普通会計＝一般・住新会計

※特別会計＝国保等：国保・介護・後高会計 下水等：下水道・農集・船上山・財産区会計



⑥ 財政指数

□ 経常収支比率

経常収支比率は、税や地方交付税などの使い道が自由な一般財源収入に対して、人件費や扶助費、公債費（借入れ金償還）等の義務的経費の支出がどの程度かを示すものです。

財政力の弱い自治体ほど 100%に近づきます。琴浦町は県内の自治体同様 80%後半で推移しており、今後においても財源確保に努力し、数値の改善を図ることとしています。

□ 実質公債費比率

経常的収入（税・地方交付税など）のうち公債費（借入金償還）に占める割合がどれだけあるかを示しています。この数値が低ければ低いほど良い数値となります。

平成 21 年度には 14%だった実質公債費比率ですが、財政的に有利な事業を実施した結果、平成 27 年度には 12%まで改善されました。今後も適正な事業実施により更なる改善を見込んでいます。

□ 将来負担比率

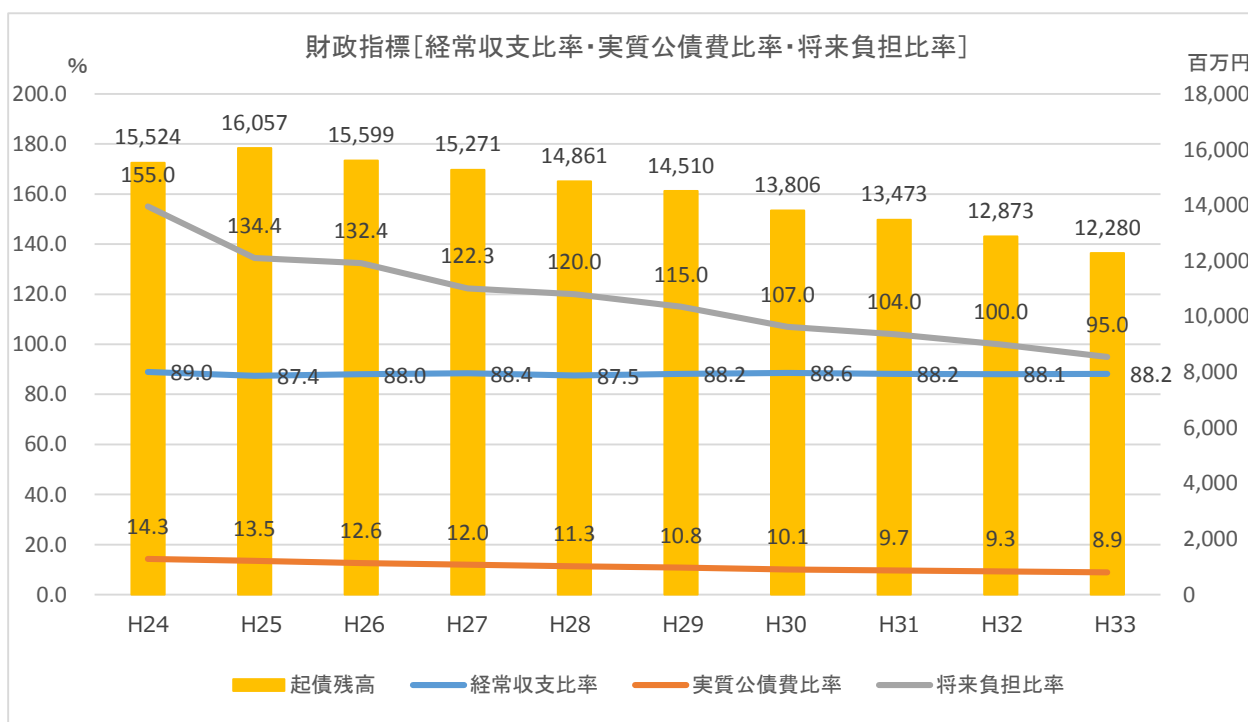
将来負担比率は、琴浦町が抱えている借入金（起債）などの負債が、その自治体の財政規模の何倍であるかを示したものです。

平成 21 年度には 180.8%だった将来負担比率ですが、借入金（起債）の償還や、預貯金部分である基金の増額を図ったことから平成 27 年度末には 122.3%まで改善することができました。今後も借入金の繰上償還などを実施し、負債軽減を進め数値の改善を図ります。

□ 起債残高（借入金残高）

道路や公共施設の建設資金として借入れた残高を示しています。

琴浦町は、積極的に生活環境整備を進めたことから、合併以後起債残高は増加傾向にありましたが、平成 25 年度をピークに減少傾向となっています。今後は、公共施設の更新が多くなりますが、安定した財政運営を目指し、複合化等の取り組みにより、投資金額の抑制を図るとともに、より使いやすい公共施設の整備を進めていきます。





人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

コトウライフ

“コトウラ（琴浦）”と“ライフ（暮らし）”を合わせたオリジナルの言葉です。だれもが住みたくなる、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

琴浦町の特産である牛と、「琴浦に来てほしい」「住んでほしい」という思いをこめて招き猫をかけ合わせた、このキャラクターの愛称は『コトにゃん』です。



発行：琴浦町企画情報課

〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2

電話：0858-52-2111 《代表》 ファクシミリ：0858-49-0000